興特別所得税の申告は3月15日

市民税・都民税、

所得税·復

4月15日心まで期限を延長

市民税・都民税、所得税の申告は

(月)までとなっていましたが、

原動機付自転車・軽自動車

廃車や名義変更の手続き はお済みですか

原動機付自転車や軽自動車にかかる軽 自動車税(種別割)は、4月1日現在の所 有者(名義人) に課税されます。廃棄や譲 渡、盗難などにより車両を所有していない にもかかわらず、廃車・名義変更の手続 きがお済みでない場合は、手続きをする 必要があります。

また、引っ越しなどにより、使用する 場所が変更になったときや、所有者(使 用者)の氏名、住所に変更があったとき も手続きが必要です。くわしくは、次の 各種手続き窓口にお問い合わせください。

- ●125cc以下の原動機付自転車と小型特 殊自動車 市課税課諸税係(市役所1階 35番窓口) 内線1200〔3月28日、4月4 日の日曜日に臨時休日窓口を開設します〕
- **●125 cc超のバイク** 東京運輸支局多 摩自動車検査登録事務所〔国立市北3-30-3] 2050 (5540) 2033
- ●三輪・四輪軽自動車 軽自動車検査協 会東京主管事務所多摩支所〔府中市朝日 町 3-16-22] **☎**050 (3816) 3104

圖市課税課諸税係・内線1200

申告は市役所課税課へ 市民税・都民税

記載されていない控除を受ける 金、配当、家賃、原稿料などの ありません。給与所得以外に年 のみの方は通常、申告の必要は 市に居住していた方で、 所得があった方や源泉徴収票に 方は申告してください。 また、上場株式等の配当所得 のみの方と公的年金等の収入 給与所

令和3年1月1日現在、 立川 ている方は、申告は不要です。 問課税課市民税係∙内線1206 市内に住む方の扶養親族となっ

確定申告は立川税務署へ

告は、立川税務署(緑町4-2立 ています。 川地方合同庁舎内)で受け付け 所得税・復興特別所得税の申

など▼不動産貸付業=舗装路面

手術用機器、歯科診療ユニット

圕課税課償却資産係・内線12

りの方向性を検討す

た若葉町のまちづく

は、将来に向け

異なる課税方式を選択する場合 譲渡所得について、確定申告と

圓立川税務署☎(523)118

延長することとなりました(土

祝日を除く)。

新型コロナウイルス感染症の拡

大防止のため4月15日(木)まで

る必要があります。 れる日までに、市役所へ提出す 当該年度の納税通知書が送達さ 民税・都民税申告書と付表を、 令和2年中に所得がなかった 別途、その旨を記載した市

告をお願いします。 などの基礎資料となるため、 民健康保険料・介護保険料算定 所得税の確定申告をする方、 非課税証明書の発行や国

厨房設備、冷蔵庫、カラオケセ OA機器など▶飲食業=看板、 事務系=事務机、椅子、書棚、 償却資産の例は次のとおり▼

ど▼病院・医院=レントゲン、 理・美容業=理・美容椅子、サ 脱水機、ドライ機、ボイラーな など▼クリーニング業=洗濯機 ット、エアコン(壁掛型)など▼ インポール、消毒器、洗面設備

償却資産の申告は お済みですか 事業用資産をお持ちの方

職員) 員の募集(会計年度任用窓口サービスセンター職

用職

各 種

税金

の手続きをお忘れなく

外の、事業の用に供することが 償却資産とは、 土地や家屋以

だ申告をしていない方は、課税 れます。償却資産をお持ちで、ま できる資産(機械、器具、備品や 課償却資産係(市役所1階3番 屋と同様に固定資産税が課税さ 構築物など)のことで、土地や家 ご覧ください。 くわしくは市ホームページを

窓口)へ申告する必要があります。 務が月2回程度、午後8時15分 までの勤務が月5回程度あり。 はシフト制。土曜・日曜日の勤 12曙町2-2-2立川タクロス ービスセンター〔〒190-00 直接、または簡易書留で窓口サ に、履歴書、職務経歴書等を、 方法=3月22日(月)[必着]まで 合格者のみ3月24日(水)▼応募 干名(選考)▼面接=書類選考の 市の規定による▼募集人数=若 任用開始日は相談可)▼報酬= 応等▼勤務=週5日(6月以降 ▼業務内容=窓□業務と電話対

1階]☎(540)0020ヘ

ショップを開催しています 若葉町まちづくりワーク

ョップでは、「若葉町 ています。ワークシ を令和2年12月~令 の将来像」や「地域 8回の予定で開催し 和4年3月の間、 全



りワークショップ」

る「若葉町まちづく

ためにはどのような方法が良い の公共施設等を将来に引き継ぐ 3月28日🖹

日间

クショップの様子などは市ホー か」などを話し合います。ワー

ムページをご覧ください。

圓行政経営課資産活用係・内線

引っ越しシーズンにあわせ、 28日、4月4日の日曜日、臨時休 日窓口を市役所に開設します(右表) ▶時間=午前8時30分~午後5時 問市役所代表電話☎(523)2111



		主な取り扱い業務	受付窓口/問い合わせ
	転入など	●転出入・転居・戸籍などの届け出 ●印鑑登録 ●住民票の写し・戸籍 謄抄本・印鑑登録などの証明書の発行 ●課税(非課税)証明書、固定資産 税関係証明書の発行 ●マイナンバー、電子証明書に関する業務(市民課 のみ取り扱い) 取り扱いできない業務 ▶住基ネットに関する業務 ▶自動車等の臨時運行許可	市民課(1階8・9・12・14番窓口) 内線1371 窓口サービスセンター☎(540)0020
	国保・年金	①国民健康保険の届け出(資格取得・喪失・変更・再交付) ②高額療養費等の支給申請と各種補助制度に関する業務 ③国民年金の届け出・申請(年金事務所への照会を要するものを除く)	保険年金課 (1階6番窓口) ①②医療給付係・内線1401 ③国民年金係・内線1394
月 休 (大	市税など	①125cc以下の原動機付自転車と小型特殊自動車の登録・廃車 ②市税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の収納 ③納税証明書の発行(当日納税の確認ができるもののみ) ④市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の納付相談(予約制。2日前までに) ⑤課税(非課税)証明書、固定資産税関係証明書の発行	①課税課(1階35番窓口) 内線1200 ②③④収納課(1階34番窓口) 内線1240 ⑤市民課(1階9番窓口) 内線1371
	子ども	①児童手当に関する業務 ②乳幼児医療費助成に関する業務 ③義務教育就学児医療費助成に関する業務 ④ひとり親家庭等の手当に関する業務 ⑤ひとり親家庭等医療費助成に関する業務	子育て推進課手当・医療費給付係 (1階21番窓口) ①②③内線1346 ④⑤内線1350
	介護保険	①要介護認定等に関する業務 ②介護保険料の収納、納付相談	介護保険課(1階4番窓口) ①介護認定係・内線1453 ②介護保険料係・内線1446
	障害のある方	●障害者福祉に関する業務	障害福祉課(1階1番窓口)内線1510
_	就学関係	●児童・生徒の就学援助に関すること●児童・生徒の就学手続きに関すること	学務課(当日のみ1階12番窓口で受け付け)内線2516